大阪食協 NEWS

平成28年9月
第 92 号

夏に多発する食中毒予防のため、府内9か所で「食中毒予防啓発活動（街頭キャンペーン）」実施

～数多くの府民の皆様や食品関係事業者の皆様に食中毒予防をアピール～

今年度も夏場の食中毒予防事業として、関係行政機関のご指導とご助言を受けながら、府内９ブロックで「食中毒予防啓発活動（街頭キャンペーン）」を行いました。各支部の食品衛生指導員等の皆様と一緒に、府民に対して、啓発物品を配布しながら、「正しい手洗いの励行」と「十分な加熱調理の必要性」を強く呼びかけました。

また、豊中、高槻の両ブロックでは、消費者団体の役員等に「一日食品衛生指導員」を委嘱し、量販店等の「営業許可証の確認」、「冷蔵保管商品の温度確認」、「施設設備の清掃状況」等を巡回指導していただき、最後に講評していただきました。

暑い中、啓発活動にご参加いただきました皆様方には本当にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

なお、本年も11月にノロウイルス食中毒予防啓発活動を実施する予定ですので、関係者の皆様方にはご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

大阪市Ⅱブロック
＜西淀川支部キャンペーン＞

一日食品衛生指導員事業（量販店の巡回指導点検等）

◇豊中支部

［量販店の巡回指導点検］

◇と　き：平成28年7月4日（月）10:00～
◇ところ：ピーコックストア千里中央店
◇一日食品衛生指導員（委嘱）
・とよなか消費者協会（役員２名）
・豊中市健康づくり推進員会（役員１名）

◇高槻支部

［量販店の巡回指導点検］

◇と　き：平成28年7月4日（月）14:00～
◇ところ：㈱平和堂アルプラザ
◇一日食品衛生指導員（委嘱）
・高槻エイフボランタリーネットワーク（役員３名）

夏場の食中毒予防啓発活動（街頭キャンペーン）

豊中ブロック
＜豊中支部キャンペーン＞

高槻ブロック
＜高槻支部キャンペーン＞

大阪市Ⅰブロック
＜北支部キャンペーン＞

大阪府南ブロック
＜岸和田支部キャンペーン＞

大阪市Ⅳブロック
＜阿倍野支部キャンペーン＞

大阪市Ⅳブロック
＜阿倍野支部キャンペーン＞

東大阪ブロック
＜東大阪市東支部キャンペーン＞

大阪市Ⅴブロック
＜住之江支部キャンペーン＞

大阪市Ⅲブロック
＜中央支部キャンペーン＞

実施日	ブロック	担当支部（参加支部）	実施場所
7月　4日(月)	豊中 ※	豊中	千里中央駅周辺
7月　4日(月)	高槻 ※	高槻	ＪＲ高槻駅周辺
7月　4日(月)	大阪市Ⅰ	北（旭・都島・東淀川）	天神橋筋商店街
7月　5日(火)	大阪府南	岸和田（泉大津・和泉・貝塚・泉佐野・尾崎・関西空港）	イオン東岸和田店
7月　6日(水)	大阪市Ⅳ	阿倍野（東住吉、平野）	近鉄阿部野橋駅周辺
7月 14日(木)	東大阪	東大阪市東（中・西）	近鉄瓢箪山駅周辺
7月 15日(金)	大阪市Ⅴ	住之江（住吉、西成）	粉浜商店街
7月 21日(木)	大阪市Ⅱ	西淀川（港、此花、福島、西、大正）	柏里商店街
7月 27日(水)	大阪市Ⅲ	中央（天王寺、城東、東成、生野、浪速）	ナンバウォーク

※併せて一日食品衛生指導員事業を実施

清潔は　相手に対する　思いやり

平成27年度第４回理事会

■と　き：平成28年3月16日（水）15時～ 16時30分
■ところ：大阪薬業クラブ2階会議室

理事18名（定数31名）の出席を得て、津田会長を議長として、①平成27年度事業の中間報告（平成27年12月末現在）②平成28年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認③平成28年度資金調達及び設備投資の見込み（案）④平成28年度第1回理事会並びに総会の招集⑤特別会員新規加入の承認の5議案について審議され、全議案全員賛成で承認可決されました。

平成28年度第1回理事会は大阪薬業クラブにおいて、また、通常総会は大阪会館において、開催することが決まりました。

なお、第4回理事会に先んじて、平成27年度支部長会議を平成28年1月22日15時より大阪薬業クラブにおいて開催し、17支部長より忌憚のない意見等を伺いました。

平成28年度第1回理事会

■と　き：平成28年5月16日（月）15時～ 15時30分
■ところ：大阪薬業クラブ2階会議室

理事20名（定数31名）の出席を得て、津田会長を議長として、①平成27年度事業報告・収支決算書の承認②役員の一部補選及び選任③役員等旅費規程内規(案)④資産取得積立額の変更の4議案が審議されました。全議案とも全員賛成で承認可決され、①、②号議案については5月31日の通常総会に提案することが承認されました。

なお、役員については、岡正則氏及び庄司信一氏が辞任予定、村岡紀六氏、庄司勝氏、辻隆司氏及び木田一裕氏が就任予定として説明されました。

平成28年度通常総会

■と　き：平成28年5月31日（火）15時～ 15時55分
■ところ：大阪会館

会員147名の出席を得て、開催宣言に続き、議長に津田会長を選出、議事録署名人として福長徳治氏（大阪府社交飲食業生活衛生同業組合）及び川本年男氏（豊中支部長）を指名し、審議に入りました。第1号議案「平成27年度事業報告・収支決算書の承認を求める件」を事務局より説明し、古家勝實監事より監査報告がなされました。次いで、第2号議案「役員の一部補選及び選任の件」を説明ののち、一括して議場に諮り全員賛成で承認可決されました。また、その他報告事項として、①平成28年度事業計画・収支予算書②平成28年度資金調達及び設備投資見込み③資産取得資金の積立額④役員等旅費規程内規⑤収益事業（所有施設の賃貸事業）追加の認定⑥一般社団法人大阪府食品産業協会の解散に伴う財産の寄附の6件の報告がなされました。

なお、今期の役員は次表のとおりです。

理事	（重任）津田孝治、井元 弘、古川研一、辻中 薫 石井博章、大﨑明信、田中 統、金銅俊二、榎本 稔 田頭 泰、山田忠治、宇畑芳廣、桝井増太郎 呉松正一郎、高木昌三、木村芳雄、川本年男 亀岡育男、井上正典、福長徳治、竹田 清 竹中祥之、松田淺一、野村泰弘、淡野輝雄 平岡克巳、福井彰三、吉田 諭、鈴木荘介 （新任）村岡紀六、庄司 勝、辻 隆司、木田一裕
監事	古家勝實、安松谷義郎

総会終了後、大阪府知事、大阪市長、堺市長、豊中市長高槻市長、枚方市長及び東大阪市長（いずれも代理出席）のご臨席のもと、昨年度中に退任された支部長の皆様並びに業界団体の長の皆様に、長年にわたる事業活動、業界の指導発展等に貢献されたことに対し、（公社）日本食品衛生協会長感謝状が津田会長から贈呈されました。続いて、大阪府知事のご名代としてご臨席いただきました大阪府健康医療部食の安全推進課長齋藤浩一様よりご祝辞を頂き、ご来賓のご紹介ののち、井元副会長の閉会の挨拶をもって通常総会を終えました。

■（公社）日本食品衛生協会会長感謝状受賞者＜順不同、敬称略＞

○林　武士（岸和田支部長）
○庄司信一（一般社団法人大阪府牛乳協会会長）
○細井禎蔵（大阪市水産物卸協同組合理事長）
○池田享司（大阪府麺類食堂業生活衛生同業組合理事長）

平成28年度日本食品衛生協会近畿ブロック大会

■と　き：平成28年7月7日（木）
■ところ：滋賀県大津市浜町2-40　琵琶湖ホテル

近畿ブロック8支部の役員等による平成28年度各支部重点活動についての報告及び意見交換ののち、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長表彰状並びに「あんしんフード君」制度発足10周年記念感謝状が贈呈されました。

■厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部長表彰受賞者＜順不同、敬称略＞

○塗田幸夫（和泉支部　　飲食店営業）
○石坂博智（福島支部　　豆腐製造業）
○河合千秋（堺支部　　菓子製造業）
○服部英二（東大阪市西支部　飲食店営業）
○簗田晃忠（東大阪市中支部　飲食店営業）

再確認！　アレルギー表示は　命綱

■「あんしんフード君」制度発足10周年記念感謝状受賞者
＜順不同、敬称略＞
○吉本憲司（八尾支部　事務局担当）
○安井澄子（豊中支部　事務局担当）

平成28年度食品衛生指導員研修会

■と　き：平成28年6月29日（水）14時～16時
■ところ：薬業年金会館
■受講者：97名

食品等事業者の自主衛生管理を推進するため、例年、各支部の食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導点検を行っています。より効率的効果的に行うため、本年度の指導項目や点検のポイント等を関係行政機関の大阪市健康局生活衛生課 三谷健治様から「食の安全は、原材料のチェックから」を、豊中市保健所衛生管理課の中野明香様から「その記録がわが身もまもる」をご教示いただきました。なお、各支部において、本研修会の内容を食品衛生指導員の皆様方に伝達していただき、本年度の巡回指導を行っていただくようお願しています。事務局からは、巡回指導票の記載方法や報告時期（H28.12月末）並びに食品関係施設の自主衛生管理推進事業の助成金関係について説明しました。

食品衛生フォーラム

■と　き：平成28年8月4日（木）13時30分～16時
■ところ：薬業年金会館3Ｆ会議室

今年度も年度はじめから、「食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール」（5･6月）、「一日食品衛生指導員」（7月）及び「食中毒予防啓発活動（街頭キャンペーン）」（7月）の食品衛生普及啓発活動に取組み、その集大成として「食品衛生フォーラム」を開催しました。関係行政機関のご臨席のもと、当協会支部役員、食品事業者、消費者等165名の皆様に参加していただき、心よりお礼を申し上げます。

第一部の表彰式典では、「平成28年度食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール」入賞者の皆様に、大阪府知事賞、大阪市長賞、堺市長賞、大阪食品衛生協会長賞、優秀賞及び優良賞が贈呈されました。また、地域の食品衛生の向上や食品関係事業者の自主衛生管理の推進に活躍された食品衛生指導員85名の皆様方に当協会津田会長より表彰状が贈呈されました。

第二部の講演会では、大阪ガス株式会社エネルギー事業部ビジネス開発部開発企画チーム兼厨房・熱開発チーム最適厨房推進総括の大槻馨先生に「食品製造施設のエネルギーと危機管理等について」ご講演をいただきました。

支部等の活動状況

1　食中毒予防の啓発活動

各支部が独自の啓発活動として、人が多く集まる場所において、のぼり、タスキ、ビブス、横断幕、リーフレット、ポケットティッシュ等の啓発媒体を活用しながら、「正しい手洗い」「加熱調理」等食中毒予防を呼びかけていただきました。暑い中、本当にお疲れさまでした。

①枚方支部、枚方市、枚方市保健所公衆衛生協力会
■と　き：平成28年6月6日（月）14時～
■ところ：京阪枚方市駅周辺
■参加者：食品衛生指導員、枚方市職員等計31名
■啓発数：800名

②都島支部、都島食生活改善推進協議会
■と　き：平成28年7月12日（火）11時45分～
■ところ：京橋駅周辺
■参加者：一日食品衛生指導員（都島区長及び都島食生活改善推進協議会）（11名）、食品衛生指導員等計38名
■啓発数：1,000名

LC ecosys
やってます 食の安全安心
OSAKA
イカリ消毒株式会社 認証
予防衛生でリスクと経営をサポートします
食品衛生（事件事故）・環境衛生（有害生物）・公衆衛生（感染症）
食中毒・異物混入・表示・衛生害虫・感染症・ウイルス・規格・環境対策他
イカリ消毒（株）は「大阪食の安全安心認証制度」の認証機関です。
HACCPについてもお気軽にご相談ください。
環境エンジニアリング IKARI イカリ消毒株式会社
【（一財）環境文化創造研究所　美しい街づくり推進協議会】
大阪オフィス　〒541-0056　大阪市中央区久太郎町1-4-8　TEL.06-6264-2741　FAX.06-6264-2740
本　　社　〒160-0022　東京都新宿区新宿4-3-25　TEL.03-3356-6191　FAX.03-3350-1405
http://www.ikari.co.jp/　E-mail kanbunken-1@ikari.co.jp

③和泉支部、和泉保健所、和泉市
■と　き：平成28年7月24日（日）14時30分～
■ところ：和泉中央エコールいずみ催し広場
■参加者：食品衛生指導員、和泉保健所、
　　和泉市職員等計18名
■啓発数：1,000名

④寝屋川支部、寝屋川公衆衛生協力会、寝屋川保健所
■と　き：平成28年7月25日（月）15時45分～
■ところ：京阪寝屋川市駅周辺
■参加者：食品衛生指導員、寝屋川保健所公衆衛生協力会
　　役員、寝屋川保健所職員等計45名
■啓発数：1,800名

⑤茨木支部、大阪府飲食業生活衛生同業組合茨木支部
**　茨木保健所**
■と　き：平成28年7月30（土）・31日（日）11時～
■ところ：JR茨木駅周辺
■参加者：食品衛生指導員、大阪府飲食業生活衛生同業
　　組合茨木支部員、茨木保健所職員等計20名
■啓発数：1,000名

⑥生野支部
■と　き：平成28年8月24日（水）15時～
■ところ：JR桃谷駅前商店街
■参加者：食品衛生指導員等計20名
■啓発数：500名

２　食品関係施設の巡回指導、点検活動
①松原支部、藤井寺保健所
■と　き：平成28年6月6日（月）14時～ 16時
■食品衛生指導員等8名と藤井寺保健所3名により、3班編成で松原市内3地域（天美東・我堂・天美北）を巡回指導し、食中毒予防に向けた自主点検等の実施を呼びかけた。
②豊能支部、池田保健所、茨木保健所
■と　き：平成28年6月9日（木）13時～
■対　象：豊能郡能勢町・豊能町内の食品関係施設
■食品衛生指導員等10名と保健所食品衛生監視員等12名が6班体制で食品関係施設を巡回し、営業許可証や食品衛生責任者の確認、また、7月7・8日に結果報告・研修会の実施と従事者の健康管理（検便実施）の確認等を実施しました。

３　講演会
都島支部
■と　き：平成28年7月12日（火）13時30分～
■ところ：ホテル京阪7階かがやきの間
■出席者：食品衛生指導員、食品関係事業者等計197名
　大阪市立環境科学研究所微生物保健担当課長の長谷篤氏に「身近な食肉及び魚介類の安全性について」講演いただき、知見を深めました。

大阪食品衛生協会からのお知らせ
ノロウイルス食中毒予防強化月間事業

　冬場に多発するノロウイルス食中毒を予防するための普及啓発事業として、次の事業を実施いたします。皆様には奮って参加いただきますようお願いいたします。

１　ノロウイルス食中毒予防講習会（各会場とも14:00～16:00）

実施予定日	会　場
11月　8日（火）	メイシアター吹田市文化会館 （大阪府吹田市泉町2-29-1）
11月17日（木）	薬業年金会館 （大阪市中央区谷町6-5-4）
11月25日（金）	サンスクエア堺 （堺市堺区田出井町2-1）

２　手洗いマイスター認定講習会（食品衛生指導員限定）
■と　き：平成28年11月11日（金）13:30 ～ 17時
■ところ：大阪ガス㈱ハグミュージアム
■募集人員：30名

３　ノロウイルス食中毒予防啓発活動

実施予定日	実施ブロック	会　場
11月　3日（木）	堺市ブロック （堺支部）	金岡公園
11月14日（月）	枚方市ブロック （枚方支部）	枚方市役所及び 岡東中央公園
11月14日（月）	大阪府中ブロック （松原支部）	近鉄河内天美駅 周辺
11月15日（火）	大阪府北ブロック （茨木支部）	阪急茨木市駅 周辺
調整中	大阪府東ブロック	調整中

❀大阪府からのお知らせ

平成28年度ふぐ処理講習会の開催について

大阪府ではふぐについての知識と有毒部位の確実な除去技術を習得し、ふぐの食中毒の発生を防止するため、大阪府ふぐ販売営業等の規制に関する条例第18条の規定に基づき、平成28年度ふぐ処理講習会を開催します。

なお、平成27年、全国のふぐによる食中毒事件数は29件、患者数は46名、死者1名となっています。

【申込日】
■と　き：10月13日（木）、14日（金）
■ところ：大阪府庁新別館北館４階　多目的ホール
■費　用：①受講料：4,000円
②テキスト代：1,600円
③ふぐ取扱登録者登録手数料：4,300円
（実技講習修了後当日登録希望者のみ）
④ふぐ代：（時価、実技講習時に必要）
【学科講習】
■と　き：10月21日（金）、25日（火）
■ところ：大阪府庁新別館北館4階　多目的ホール
【実技講習】
■と　き：11月7日（月）、8日（火）
■ところ：辻調理師専門学校
※詳細は9月１日（木）より府内各保健所等で
配布しています受講案内を参照して下さい。

大量調理施設衛生管理マニュアルの一部改正について

厚生労働省は、「平成27年度ノロウイルスの不活化条件に関する調査」（国立医薬品食品衛生研究所）の結果を受けて、本マニュアルを改正しました。大量調理施設事業者に限らず、中小規模調理施設事業者の皆様方も、本マニュアルを参考に、食品の安全性の確保に努めてください。

■主な改正内容

塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）やエタノール系消毒剤を用いて、器具、容器等を洗浄・消毒する際の留意点等が追加されました。

■施行日：平成28年7月1日

《食品表示について》

まもなく生鮮食品の経過措置期間が終了します！！
＜新基準の移行は済みましたか？＞

平成27年4月1日に食品表示法とともに、新しい食品表示基準が施行されました。新基準では原材料と添加物の区分方法やアレルギー物質の表示方法などが旧基準と異なるほか、一般用加工食品の栄養成分表示が義務化されるなどの変更点がいくつかあります。また、旧基準の表示方法が認められる経過措置期間は以下のとおりです。

対象食品	経過措置期間
一般用生鮮食品	平成 28 年 9 月 30 日までに販売されるもの
一般用加工食品 一般用添加物	平成 32 年 3 月 31 日までに製造（又は加工・輸入）されるもの
業務用加工食品 業務用添加物	平成 32 年 3 月 31 日までに販売されるもの

なお、経過措置期間中は、旧基準による表示も認められますが、旧基準と新基準の表示方法が混在された表示は原則として認められません。まだ新基準への対応ができていない事業者の方は、早めに取組みましょう！

食品表示に関する詳細等は消費者庁のホームページをご覧ください。

・消費者庁食品表示企画　http://www.caa.go.jp/foods/
・【パンフレット】
知っておきたい食品の表示（平成28年6月版）
http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syoku_hyou_all.pdf

食中毒予防トピックス

◎平成28年月別食中毒発生状況（6月現在:全大阪）

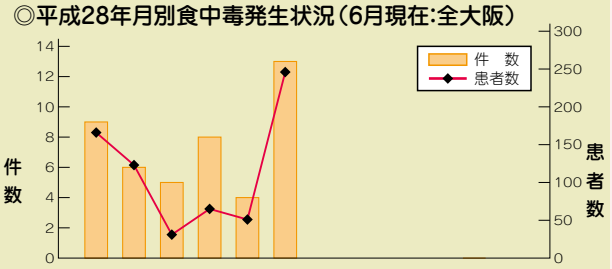

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件　数	9	6	5	8	4	13	-	-	-	-	-	-
患者数	166	123	31	65	51	246	-	-	-	-	-	-

◎平成28年病因物質別食中毒発生状況(6月現在：全大阪)

		件数	患者数	死者数
総数		45	682	0
病因物質判明		44	665	0
細菌	サルモネラ属菌	1	100	0
	ぶどう球菌	1	15	0
	ウェルシュ菌	2	121	0
	カンピロバクター・ジェジュニ／コリ	25	220	0
ウイルス	ノロウイルス	11	111	0
寄生虫	クドア	1	5	0
	アニサキス	1	1	0
化学物質		1	90	0
自然毒	動物性自然毒	1	2	0
病因物質不明		1	17	0

カンピロバクターによる食中毒について

カンピロバクターを原因とする食中毒は、平成27年に全国で318件発生しており、ノロウイルスに次いで多く発生しています。大阪府では、平成27年の食中毒件数100件のうち51件が本菌によるものであり、発生原因として半数以上を占めています。また、平成28年は1月から6月までに25件のカンピロバクターによる食中毒が発生しています。

＜食中毒予防に関する問い合わせ先＞
最寄りの保健所及び大阪市保健所各生活衛生監視事務所

カンピロバクターについて
【特徴】
・鶏、牛、豚などの家畜等の腸管内に存在する
・鶏は高い確率で菌を保有
・１００個程度の少ない菌量で発症
・低温に強く、４℃以下でも長期間生きる
・熱や乾燥に弱い
【潜伏期間】１日から７日（平均２日から３日）
【症状】腹痛、下痢、発熱、頭痛等
【原因】
・鶏のササミ、レバー、砂ズリ等の刺身、鶏のタタキ等の食肉の生食
・焼き鳥、親子丼等での加熱不十分な食肉の喫食
・手指や調理器具を介して調理時にサラダ等を汚染

＜食品事業者の皆様へ＞
○鶏のササミ・レバー・砂ズリ等の刺身、鶏のタタキ等の生食メニューは、食中毒予防のため提供しないでください。
○生肉は、中心部まで十分加熱して、提供してください。また、焼肉などお客様が加熱する場合は、専用のトング等を用意し、十分加熱して食べるよう伝えてください。
○生肉の調理に使用したまな板、包丁等は洗浄後、熱湯等で消毒してください。

有毒植物による食中毒について

有毒植物を原因とする食中毒は、今年に入って全国各地で多発しており、平成28年に入ってからは４名の死者が発生しています。きのこや山菜だけでなく、スイセンのように自宅の庭に生息するものも食中毒の原因となっており、家庭菜園での栽培にも注意が必要です。

これから秋が深まるにつれて、ハイキングや山菜・きのこ狩りに出かける機会が増えます。確実に食用と判断できない植物は決して採ったり食べたり販売したり人に提供したりせず、最寄りの保健所や専門家などに相談してください。

主な有毒植物の例

有毒植物	主な症状	間違えやすい植物
スイセン	嘔吐、頭痛等	ニラ、ノビル等
イヌサフラン	嘔吐、下痢等	ギョウジャニンニク、ギボウシ等
チョウセンアサガオ	口渇、意識混濁等	モロヘイヤ、アシタバ、ゴボウ等
トリカブト	しびれ、腹痛等	ニリンソウ、モミジガサ等
バイケイソウ	嘔吐、しびれ等	ウルイ、ギョウジャニンニク等
カエンダケ	発熱、嘔吐等	ベニナギナタタケ等
ツキヨタケ	嘔吐、下痢等	ヒラタケ、シイタケ等

＜参考＞
「有毒植物による食中毒に関する注意喚起」（厚生労働省ホームページ）
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000122955.html

＜有毒植物による食中毒に関するお問い合わせ先＞
最寄りの保健所又は大阪市保健所各生活衛生監視事務所

産業廃棄物の適正処理について

本年１月に他県で食品廃棄物が処理されずに不正に転売される事案が発生し、消費者の信頼をゆるがす事態となりました。

食品製造事業者等におかれましては、産業廃棄物の処理委託にあたっての基準やマニフェストの交付などの廃棄物処理法に基づく義務を遵守することに加え、転売防止対策等についても併せて取り組んでいただきますようお願いします。

■委託契約の締結
・産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合は、許可を持つ運搬業者、処分業者それぞれと書面による契約を必ず結んでください。（必ず許可証を確認してください。）

■産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付等
・産業廃棄物の引渡しと同時に、必要事項を記載したマニフェストを必ず交付してください。
・返送されたマニフェストにより、運搬と処分が適正に終了したことを確認し、マニフェストは、必ず５年間保管してください。
・毎年６月末までに、前年度分のマニフェスト交付等状況報告書を所管行政庁（お問い合わせ先参照）に提出してください。

■転売防止対策
食品廃棄物が食品として転売されないよう次のような対策を取ってください。
【例】
・引渡しの前に切断する、包装を外す、生ごみと混合する、冷凍食品を解凍するなど
・排出場所で梱包を開き、バラ荷状態にして積込む
・パッカー車による収集運搬を依頼
・処分業者が廃棄物保管ピットに入れるまで、排出事業者自らも立会い
・処分業者に処理状況の写真撮影を依頼

■その他注意事項
①適正な処理料金の負担
処理料金が安いからといって産業廃棄物の委託を安易に行うと、不適正な処理が行われる可能性があり、排出事業者も原状回復などの措置命令の対象となる場合があります。

適正な処理が行われるためには安価となり過ぎない適切な処理費用となっていることが重要です。複数業者から見積りを取り、適正価格について検討してください。

②産業廃棄物の処理状況の確認
排出事業者は、委託した産業廃棄物の処理状況を確認するよう努めなければなりません。可能な限り、委託先の施設に出向いて確認してください。

■お問い合わせ先
大阪府事業所指導課調整グループ　06-6210-9583
大阪府ホームページ

大阪府　産業廃棄物　資料集　検索

http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshoshido/report/shiryo.html

大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市に所在する事業者はそれぞれの市へお問い合わせください。

食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール

*****　今年度も応募多数　*****

今年度も５月中を募集期間として行いましたところ、当協会各支部・特別会員、業種団体、食品事業者、教育機関等の皆様からポスターの部191作品、標語の部5,511作品のご応募がありました。テーマとしては、「手洗い」、「食中毒予防」、「食品事業者の自主衛生管理」、「食品の表示」等を目的とした作品が多くありました。優秀作品が多数あり、審査員の皆様方は入賞作品の選出に大変苦労されましたが、厳正なる審査の結果、両部門とも20作品が入賞作品として選出されました。なお、入賞作品は下記のとおりです。ご応募いただきました皆様方には本当にありがとうございました。

ポスターの部

大阪府知事賞
吉田　勝也

大阪市長賞
安宅　大輔

堺市長賞
大山　妃菜

協会長賞
橋本　紗希

協会長賞
中島　乙伎

（敬称略）

賞の区分	氏　名	所　属　等
大阪府知事賞	吉田　勝也	㈱ニチレイフーズ関西工場（高槻支部）
大阪市長賞	安宅　大輔	山崎製パン㈱大阪第一工場（吹田支部）
堺市長賞	大山　妃菜	アトリエ遊永和教室（東大阪市西支部）
協会長賞	橋本　紗希	アトリエ遊永和教室（東大阪市西支部）
	中島　乙伎	アトリエ遊永和教室（東大阪市西支部）
優秀賞	井ノ口裕二	㈱エーワンベーカリー（北支部）
	上原　実華	鳴門屋製パン㈱（平野支部）
	小田　好美	山崎製パン㈱大阪第一工場（吹田支部）
	東　佳奈	アトリエ遊緑橋教室（東成支部）
	久保田千熙	アトリエ遊JR八尾教室（八尾支部）
	本野　優奈	アトリエ遊緑橋教室（東成支部）
	佐々木恭子	山崎製パン㈱大阪第一工場（吹田支部）
	齊藤　苑子	アトリエ遊八戸ノ里教室（東大阪市西支部）
	武林ひかる	アトリエ遊永和教室（東大阪市西支部）
	中川　智子 中川　美波	山崎製パン㈱阪南工場（藤井寺支部）
	平田　碧彩	アトリエ遊永和教室（東大阪市西支部）
	北村　優貴	アトリエ遊JR八尾教室（八尾支部）
	吉田　勝也	㈱ニチレイフーズ関西工場（高槻支部）
	志摩村柚来	アトリエ遊JR八尾教室（八尾支部）
	松井　凛乃	アトリエ遊緑橋教室（東成支部）

標語の部

（敬称略）

賞の種類	氏名	所属	標語
大阪府知事賞	藤原　啓子	阪急産業㈱（北支部）	食中毒　少しの油断が　大惨事
大阪市長賞	泉　尚男	㈱関西インフライトケイタリング（関西空港支部）	清潔は　相手に対する　思いやり
堺市長賞	森　揚子	㈱ニチレイフーズ関西工場（高槻支部）	見えない菌。あなたのその手でかくれんぼ
協会長賞	神本　務	㈱関西インフライトケイタリング（関西空港支部）	食中毒　見えざる敵は　気の緩み
	中川　寛之	㈱神戸屋（東淀川支部）	「おいしい」を　うみ出す　その手は清潔に
優秀賞	黒田　和則	ANA クラウンプラザホテル大阪（北支部）	手洗いは　習慣つけて　菌つけない！
	三木田　功司	㈱関西インフライトケイタリング（関西空港支部）	食中毒出すも出さぬも意識から
	冨永　輝夫	㈱関西インフライトケイタリング（関西空港支部）	期限切れ　もったいないが　命取り
	渡邉　章文	㈱ニチレイフーズ関西第二工場（此花支部）	手洗いを　母の真似する　子どもたち
	吉川　英治	㈱大丸松坂屋百貨店大阪梅田店（北支部）	生肉は　しっかり焼いて食べようね。
優良賞	井ノ口　裕二	㈱エーワンベーカリー（北支部）	再確認！アレルギー表示は　命綱
	弥園　直樹	㈱関西インフライトケイタリング（関西空港支部）	気のゆるみ　気づいた時は　ミスの後
	米永　哲夫	㈱神戸屋（東淀川支部）	ちゃんとしや　手洗いしつこく　ちょうどええ
	楠根　伸子	㈱関西インフライトケイタリング（関西空港支部）	自主管理　できるお店は　繁昌店
	柏村　勝宏	㈱関西インフライトケイタリング（関西空港支部）	安全は　日々の努力の　積み重ね
	藤原　一也	㈱神戸屋（東淀川支部）	手洗いの、お手本まずは、大人から。
	古川　友美	㈱阪急阪神百貨店　阪神百貨店梅田本店（北支部）	手を洗う　これが最初の　身だしなみ
	郡司　麻由	㈱フラット・フィールド・オペレーションズ（泉大津支部）	食中毒　予防の一歩は　手洗いで
	京本　奈々	山崎製パン㈱大阪第二工場（松原支部）	食中毒　見えないからこそ　要注意
	天野　雅也	山崎製パン㈱阪南工場（藤井寺支部）	よく見てね　作る手　食べる手　もう一度

公益社団法人 大阪食品衛生協会
食品検査センターのご案内

□食品の細菌や異物等の検査業務を行っておりますので、ご利用ください。
□検査項目・検査手数料等詳細については、下記にお問い合わせください。

大阪市大正区三軒家東２－11－13
電話　０６－６５５４－７４５０

発行所
公益社団法人大阪食品衛生協会
会　長　　津田　孝治
〒541-0044　大阪市中央区伏見町2-4-6（大阪薬業クラブ内）
電話 06-6227-5390　FAX 06-6232-0417
□当協会では、ホームページを開設しておりますのでご利用ください。
アドレス　http://www.ofha.or.jp/